

令和5年度焼津市農業総合支援協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市の農業・農地は、豊かな水や温暖な気象などの自然条件に恵まれるとともに、市場条件や交通・輸送の利便性に優れた環境条件の下、米や野菜などの食料生産の役割を果たしているほか、水源のかん養、環境の保全、伝統文化の伝承や農業体験の場の提供などを通じて、市民の暮らしに深く関わっている。

しかし近年では、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、荒廃農地の発生や、用排水路・農道などの維持管理に影響が出るなど、農業を取り巻く環境は厳しい状況となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市は平坦な土地が多く、良質な水、日照条件が良いという特徴がある。集約して栽培を行うことができるため、集約性の高い施設野菜の生産を推進していく。さらに、JAが直営する大規模な地場農産物直売所や、農業者を中心に運営されている直売所が地域住民に浸透しており、生産地と消費地が近接している強みがある。水田を有効利用して多品目栽培に取り組み、地産地消を推進することにより、地元出荷量を増やし新たな需要の拡大をしていく。

農地中間管理事業の活用や担い手間における農地の利用の調整により、担い手への農地の面的集積を進めることで、担い手の効率的、安定的な農業経営を図り、生産性の向上を促進していく。また、ドローンによる農薬散布など低コスト生産技術の導入により、低コストでの生産を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を利用して水稻と高収益作物を組み合わせることで経営の安定を図っている担い手が多い。水稻の作付と並行して高収益作物の作付を継続して行っていくことで、水田として維持をしていく。また、水稻の裏作として高収益作物の作付をすることによって水田の有効利用を推進していく。

水稻を組み入れない作付が数年以上続いている水田がないか利用状況の点検を行い、水稻よりも畑作物の生産に適していると判断した水田に関しては畑地化の支援を行っていく。また、ブロックローテーションの構築に向け、農家の意向調査や情報収集に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

静岡県農業再生協議会が提供する需要予測を参考に、経営所得安定対策等の下で、的確な需給調整に取り組み、稲作農家の経営安定を支援する。

また、酒米では担い手農家を中心に「酒米研究会」を組織し、栽培技術の研究を進めながら県内酒造メーカーとの契約栽培に取り組んでいる。引き続き、収量の増加、品質の向上など、高いレベルでの安定した栽培に努め「焼津の酒米」として高い評価

の確立を目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料自給率の向上のため、畜産農家と稲作農家が連携する飼料用米の取組みを支援する。また、複数年契約を結んだ上での栽培を推進し、安定供給体制の構築を推進する。

イ 加工用米

水田地帯というほ場環境のなかで実効性のある需給調整推進への取組として、確実な出荷契約の締結を推進する。加工米飯、みそなどの調味料、上新粉などの粉類、米菓類等の原料用としての需要を見込んでいる

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、広範囲に作付けをしている担い手農家を助成することで、栽培適地での作付面積の拡大を伸ばすとともに、低コスト化や実需者ニーズに応じた高品質安定生産技術の確立を図る。大豆については、高品質な品種の導入促進や栽培技術等の向上を図り、実需者ニーズに即した大豆の安定栽培を推進する。飼料作物については、飼料自給率の向上のため、畜産農家が自家利用を目的として栽培する飼料作物の取組みを支援する。取組に当たっては基幹作、二毛作ともに推進し、転作による需要に応じた米生産と水田の有効活用を図る。

(4) 地力増進作物

次年度の高収益作物の作付に向けた地力増進、連作障害回避のため、地力増進作物（レンゲ、ソルガム、スーダングラス、ヘアリーベッチ、イタリアンライグラス、クローバー）を作付しほ場に鋤き込む取組みを支援し、効果的な輪作体系の確立を目指す。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

当市の担い手農業者の殆どは、水田を利用した施設園芸を水稻に組み合わせた複合経営を主体に経営の安定を図っている。近年では、輸入農産物の増加による所得の低下や担い手の高齢化、大きく変動する資材費の影響など、経営に影響を及ぼす課題はあるが、本市の特徴でもある平坦な土地や良質な水、日照条件等の有利性から、集約性のある施設園芸の振興を図っていく。担い手農業者が経営する水田面積は大きく、生産量に与える影響も大きいため、担い手農業者の支援を図る。静岡県より野菜産地強化計画の認定を受けているトマト及びレタスについて、生産力の維持・強化を推進する。

消費者の地場農産物に対する購買意欲の高まりに対応し、JAが展開する大規模な地場農産物直売所への地元出荷量を確保するため、転作水田を有効利用して直売向け多品目栽培に取り組み、消費者ニーズに柔軟かつ迅速に応える栽培体系、経営の確立を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	874		868		868	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	4.2		4.4		4.4	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	27.3		28.6		28.6	
麦	30.7	13.1	32.2	13.7	32.2	13.7
大豆	3.5		3.6		3.6	
飼料作物	0.3		0.3		0.3	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		1		1	
高収益作物	66.7	17.1	69.8	17.9	69.8	17.9
・野菜	64.5	17.1	67.7	17.9	67.7	17.9
・花き・花木	2		2.1		2.1	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0.2		0		0	
その他	0		0		0	
畑地化	0		29.3		29.3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆、野菜、 花き、果樹（基幹作）	担い手加算（基幹作）	実施面積	（令和４年度） 5,842a	（令和５年度） 6,134a
2	麦、大豆（二毛作）	担い手加算（二毛作）	実施面積	（令和４年度） 181a	（令和５年度） 190a
3	飼料用米（基幹作）	飼料用米の複数年契約 加算	実施面積	（令和４年度） 423a	（令和５年度） 444a
4	麦、大豆（二毛作）	二毛作助成	実施面積	（令和４年度） 1,318a	（令和５年度） 1,383a
5	野菜、花き、果樹（基幹 作）	地産地消助成	実施面積	（令和４年度） 471a	（令和５年度） 494a
6	地力増進作物（基幹作）	地力増進作物助成	実施面積	（令和４年度） 0	（令和５年度） 100a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 静岡県

協議会名: 焼津市農業総合支援協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	担い手加算(基幹作)	1	2,047	麦、大豆、野菜、花き、果樹(基幹作)	認定農業者、認定新規就農者等
2	担い手加算(二毛作)	2	2,047	麦、大豆(二毛作)	認定農業者、認定新規就農者等
3	飼料用米の複数年契約加算	1	2,457	飼料用米(基幹作)	実需者又は集荷業者等と複数年契約(3年以上)を締結すること
4	二毛作助成(二毛作)	2	3,072	麦、大豆(二毛作)	二毛作として対象作物の作付を行うこと
5	地産地消助成	1	2,047	野菜、花き、果樹(基幹作)	市内の直売所に出荷すること
6	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物(基幹作)	輪作体系に組み込まれた作付であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

(整理番号3)生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)	
肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
立毛乾燥	
担い手が行う取組	認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	